

地域計画(変更案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年10月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	香南市 (39211)
地域名 (地域内農業集落名)	西川地区 (包石、国兼、秋本、岩鍋、中部、上組、下組)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	128.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	62.0 ha
② 田の面積	37.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.5 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区の主な作物:ミカン、ショウガ <地域農業の現状> ・当地区は高齢化が進み、農地管理が困難になりつつある。また、後継者不足の状況もあり、地区の耕作放棄地が増加している。 <地域農業の課題> ・園地では傾斜地が多い。また、自作地に隣接する耕作放棄地の草木が生い茂っており、作業効率が悪くなる要因となっている。 ・有害獣が多く生息しており、作物への被害がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

園内道の整備、また、平場での耕作が可能であれば規模拡大が可能であることから、必要な条件整備を目指す。その際は、地権者・耕作者の意向把握に努め、農地中間管理事業を活用して、地元の認定農業者等に可能な限り農地の集積・集約化を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、認定農業者や新規就農者への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6.9	%	将来の目標とする集積率
			65 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
既存の認定農業者等が地区外の耕作地を地区内に集積・集約化することや、地区外の認定農業者、新規就農者等の受入れを行うことで農地利用の集積・集約化を促進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者への農地集積を進めるとともに、農用地の団地面積の拡大を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理機構からの広報を通じて貸し借りのメリットについて知ってもらう。これにより、地域の農地の貸し借りには農地中間管理機構を活用、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図る。	
(3) 基盤整備事業への取組	
事業要望の聞き取りを行い、必要に応じて農地耕作条件改善事業等の活用を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から、多様な経営体を募集し、意向を踏まえながら担い手として育成するため、市、JA及び農業振興センター等によるサポートチームにより、就農等の相談から定着まで切れ目なく支援する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
特になし。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①有害獣(シカ・イノシシ・タヌキ・アナグマ・ハクビシン)の被害が拡大しないよう侵入防止柵を設置している。また、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築している。
⑤ミカン栽培において、農作業の省力化を図るため、作業性のよい水田等への改植を行っている。併せて、マルチ栽培も検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり								
計	52経営体		20.03 ha	0 ha		21.49 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

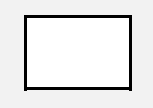
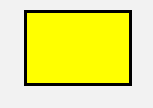
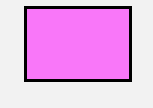
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

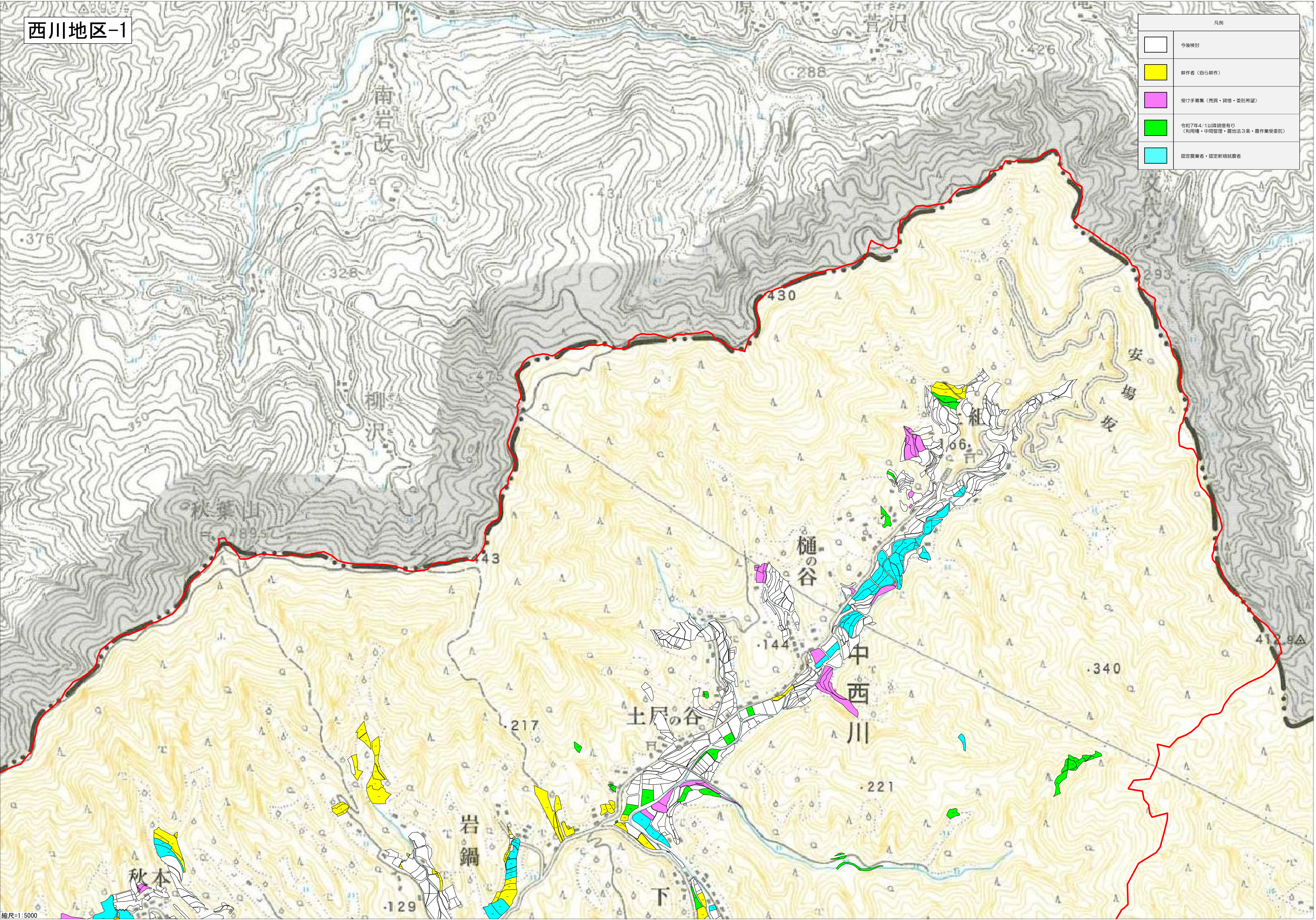
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

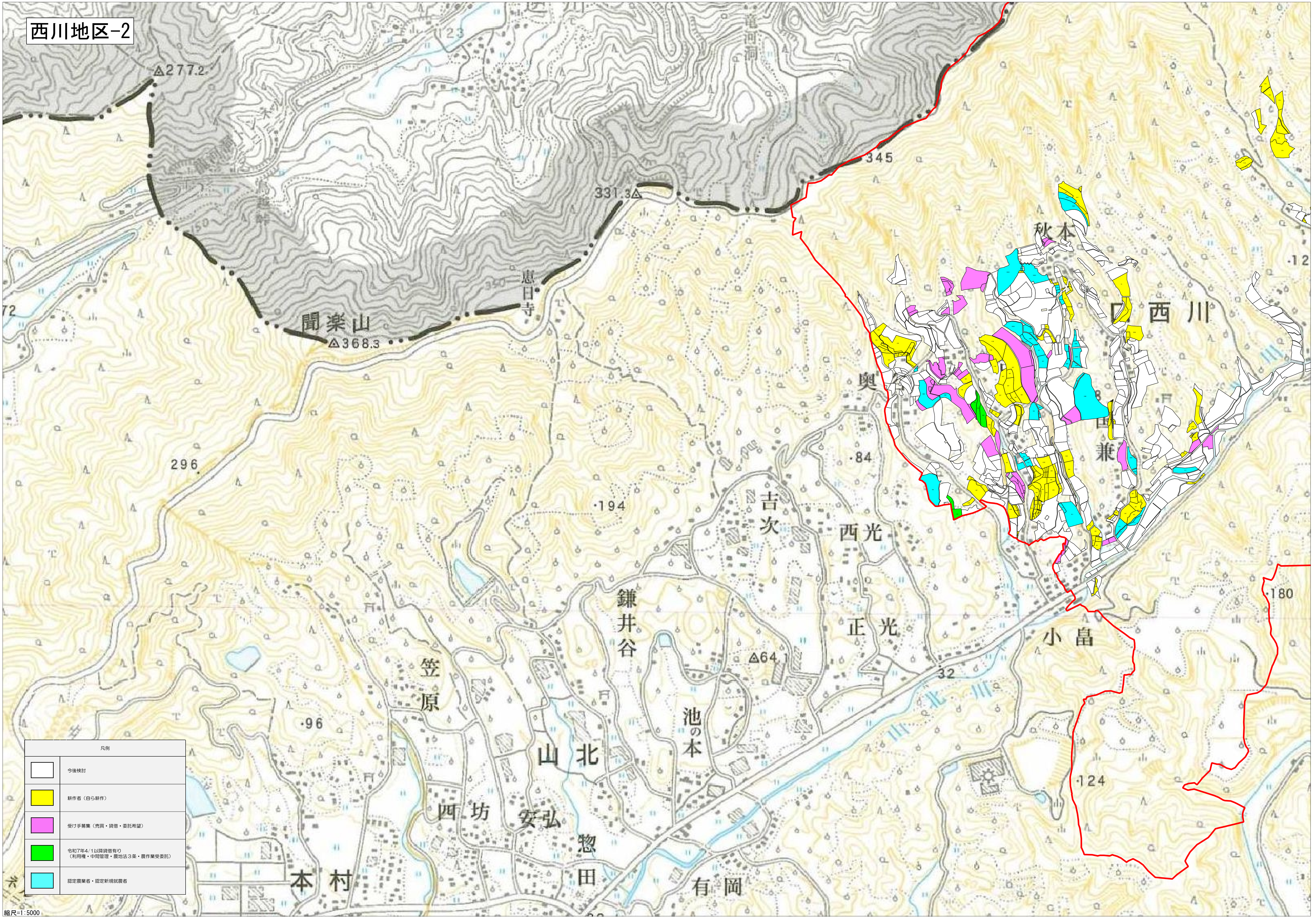
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	水稲、野菜、果樹類	3.43ha		水稲、野菜、果樹類	3.43ha		16	
2	認農	水稲、野菜、果樹類	0.83ha		水稲、野菜、果樹類	0.83ha		103	
3	認農	果樹類	0.33ha		果樹類	0.33ha		192	
4	認農	水稲、野菜、果樹類	1.36ha		水稲、野菜、果樹類	1.36ha		293	
5	認農	水稲・果樹類	0.35ha		水稲・果樹類	0.35ha		423	
6	認農	水稲、果樹類	0.37ha		水稲、果樹類	0.37ha		527	
7	認農	果樹類	0.61ha		果樹類	0.61ha		1560	
8	認農	果樹類	1.18ha		果樹類	1.18ha		10031	
9	認就	果樹類	0.41ha		果樹類	0.41ha		611	
10	認就	果樹類	0.00ha		果樹類	0.83ha		9943	
11	認就	果樹類	0.00ha		果樹類	0.63ha		9944	
12	利用者	果樹類	0.41ha		果樹類	0.41ha		73	
13	利用者	果樹類	0.21ha		果樹類	0.21ha		94	
14	利用者	水稲・果樹類	0.15ha		水稲・果樹類	0.15ha		112	
15	利用者	果樹類	0.72ha		果樹類	0.72ha		256	
16	利用者	果樹類	0.26ha		果樹類	0.26ha		360	
17	利用者	果樹類	0.63ha		果樹類	0.63ha		367	
18	利用者	水稲、果樹類	1.26ha		水稲、果樹類	1.26ha		467	
19	利用者	果樹類	0.82ha		果樹類	0.82ha		476	
20	利用者	水稲	0.05ha		水稲	0.05ha		571	
21	利用者	野菜、果樹類	0.63ha		野菜、果樹類	0.63ha		576	
22	利用者	野菜	0.11ha		野菜	0.11ha		597	
23	利用者	果樹類	0.33ha		果樹類	0.33ha		601	
24	利用者	野菜	0.05ha		野菜	0.05ha		718	
25	利用者	野菜、果樹類	0.41ha		野菜、果樹類	0.41ha		1102	
26	利用者	果樹類	0.25ha		果樹類	0.25ha		1118	
27	利用者	水稲、果樹類	0.73ha		水稲、果樹類	0.73ha		1139	
28	利用者	野菜	0.77ha		野菜	0.77ha		1213	
29	利用者	果樹類	0.25ha		果樹類	0.25ha		1241	
30	利用者	野菜	0.22ha		野菜	0.22ha		1245	
31	利用者	野菜	0.40ha		野菜	0.40ha		1385	
32	利用者	野菜、果樹類	0.18ha		野菜、果樹類	0.18ha		1523	
33	利用者	野菜	0.19ha		野菜	0.19ha		1617	
34	利用者	野菜	0.18ha		野菜	0.18ha		2182	
35	利用者	果樹類	0.11ha		果樹類	0.11ha		2326	
36	利用者	野菜、果樹類	0.29ha		野菜、果樹類	0.29ha		2404	
37	利用者	野菜	0.03ha		野菜	0.03ha		2600	
38	利用者	果樹類	0.20ha		果樹類	0.20ha		2705	
39	利用者	野菜	0.26ha		野菜	0.26ha		2830	
40	利用者	野菜	0.16ha		野菜	0.16ha		3576	
41	利用者	野菜	0.15ha		野菜	0.15ha		3598	
42	利用者	野菜	0.23ha		野菜	0.23ha		3627	
43	利用者	野菜	0.12ha		野菜	0.12ha		4123	
44	利用者	野菜	0.08ha		野菜	0.08ha		4702	
45	利用者	水稲	0.08ha		水稲	0.08ha		4767	
46	利用者	果樹類	0.13ha		果樹類	0.13ha		5767	
47	利用者	野菜	0.04ha		野菜	0.04ha		5788	
48	利用者	野菜	0.03ha		野菜	0.03ha		6172	
49	利用者	野菜	0.00ha		野菜	0.00ha		7120	
50	利用者	果樹類	0.01ha		果樹類	0.01ha		7398	
51	利用者	果樹類	0.00ha		果樹類	0.00ha		9075	
52	利用者	果樹類	0.04ha		果樹類	0.04ha		1392	
		合計	20.03ha		合計	21.49ha			

西川地区-1

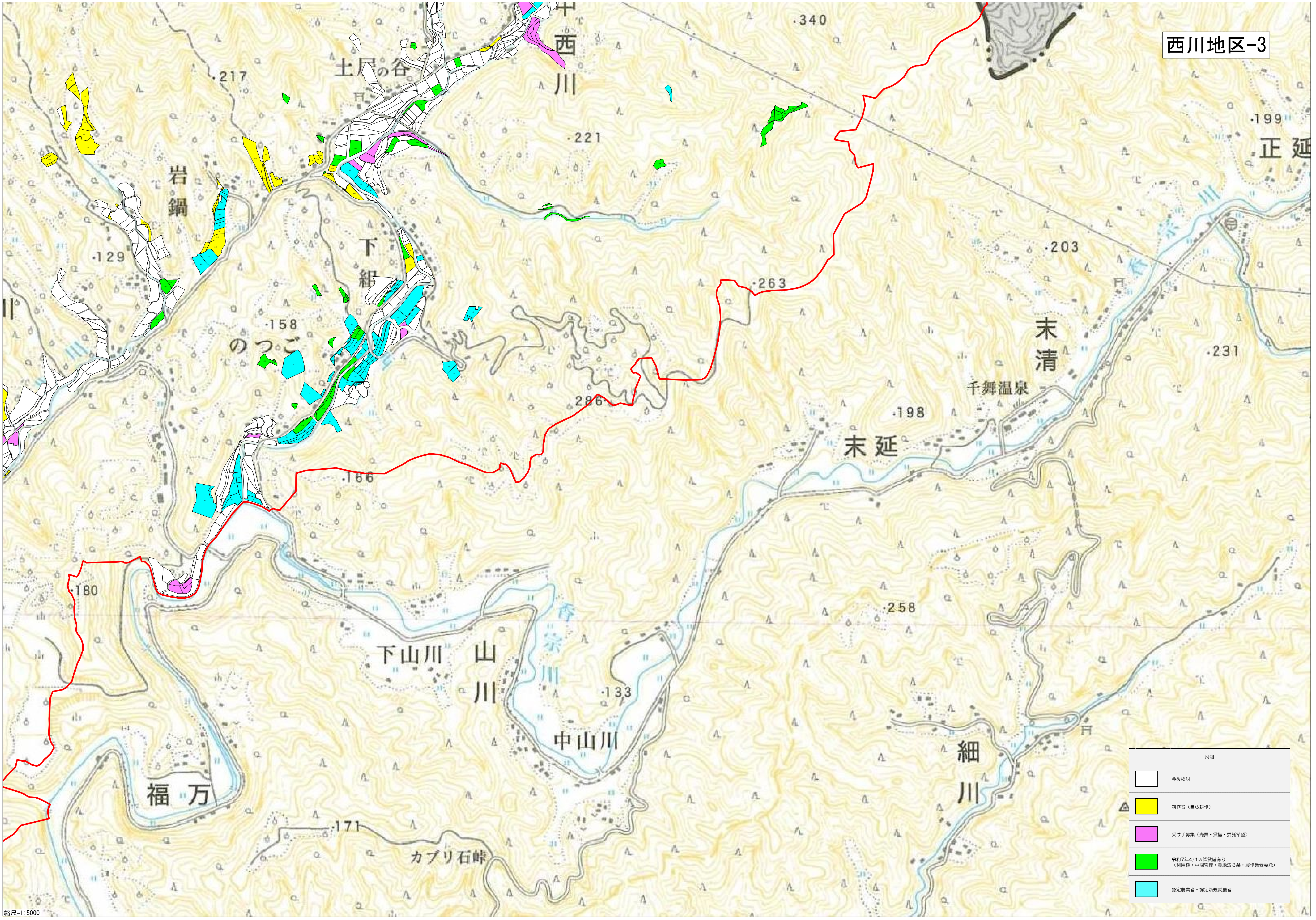
凡例	
	今後検討
	耕作者（自ら耕作）
	受け手募集（売買・貸借・委託希望）
	令和7年4/1以降貸借有り （利用権・中間管理・農地法3条・農作業受委託）
	認定農業者・認定新規就農者



西川地区-2



西川地区-3



2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、認定農業者や新規就農者への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6.9	%	将来の目標とする集積率
			65 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
既存の認定農業者等が地区外の耕作地を地区内に集積・集約化することや、地区外の認定農業者、新規就農者等の受入れを行うことで農地利用の集積・集約化を促進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者への農地集積を進めるとともに、農用地の団地面積の拡大を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理機構からの広報を通じて貸し借りのメリットについて知ってもらう。これにより、地域の農地の貸し借りには農地中間管理機構を活用、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図る。	
(3) 基盤整備事業への取組	
事業要望の聞き取りを行い、必要に応じて農地耕作条件改善事業等の活用を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から、多様な経営体を募集し、意向を踏まえながら担い手として育成するため、市、JA及び農業振興センター等によるサポートチームにより、就農等の相談から定着まで切れ目なく支援する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
特になし。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①有害獣(シカ・イノシシ・タヌキ・アナグマ・ハクビシン)の被害が拡大しないよう侵入防止柵を設置している。また、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築している。
⑤ミカン栽培において、農作業の省力化を図るため、作業性のよい水田等への改植を行っている。併せて、マルチ栽培も検討する。